平成24年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成24年3月21日 開会

平成24年3月21日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成24年第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成24年3月21日(水曜日)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告 例月出納検査結果

日程第 4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

1 予 算

日程第 5 議案第 1 号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)

日程第 6 議案第 2 号 平成 2 3 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 7 議案第 3 号 平成 2 4 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

日程第 8 議案第 4 号 平成 2 4 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員(8名)

1番 泉 繁 夫 君

2番 佐藤隆盛君

3番 深沢義一君

4番 児玉裕一君

5番 本間輝男君

6番 小山緑郎君

7番 鎌田 正君

8番 髙 橋 猛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 松田知己君

副管理者 栗林次美君

代表監査委員 久米 力君

大仙市健康福祉部社会福祉課長 佐々木 清 哉 君

美郷町福祉保健課長 前 田 忠 秋 君

事務局長 藤澤健吾君

真昼荘所長 小松一典君

真木苑所長 山田喜明君

真森苑所長 安達京子君

職務のため出席した者の職氏名

書記佐藤巧書記長澤富士子

○ 議長(高橋猛君)

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回大 仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

(午前10時30分 宣告)

○ 議長(高橋猛君)

これより、本日の会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長(高橋猛君)

今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。

○ 議長(高橋猛君)

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇 議長(高橋猛君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

1番 泉 繁 夫 君 2番 佐 藤 降 盛 君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇 議長(高橋猛君)

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご 異議ありませんか。

(異議なし)

〇 議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

〇 議長(高橋猛君)

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

議長(高橋猛君)

日程第4、「管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明」を行います。本定例会にあたって、管理者から、施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。 管理者、松田知己君。

〇 管理者(松田知己君)

おはようございます。議員各位におかれましては、平成24年第1回大仙美郷介護福祉 組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。 議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただ き、厚く感謝申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集

のあいさつといたします。

はじめに、行政報告を申し上げます。

当組合で初めて満足度調査を実施いたしました。異なる部門の職員を集めて編成した 「満足度の見える化ワーキンググループ」の活動により、昨年末から1月にかけて、サー ビス利用者とそのご家族を対象に実施したものです。

食事、介護技術、職員態度など9つの項目について5段階評価していただくとともに、 意見の自由記述をお願いしたところ、多数のご協力が得られ、貴重な調査結果がまとまっ ています。

調査結果は、全項目で高い満足度を示しておりますが、個別に精査し、弱みの対策と強みの更なる強化策について議論を深めてまいります。

なお、調査結果につきましては、個人情報に配慮した形で整理した上で、近日中に公表 し、議員各位にもお届けしたいと考えています。

次に、現在の経営状況についてですが、各般の取り組みが成果を表し、財政的には順調 に推移しているところです。

冬期間に心配される入所者の感染症につきましても、厳しい対策の結果、特段の問題なく経過しております。

次に、平成24年度から施行される介護報酬の改定状況についてですが、1.2%増額との報道と実情は異なり、各事業で軒並みの減額改定となっています。当組合の場合、特別養護老人ホームは2.3%の減、短期入所は2.5%の減、通所介護は10.2%の減です。

こうした報酬本体の減額要素をわずかでも緩和させる対応として、介護職員処遇改善加算を取得し、介護職員の給与に充ててまいりたく、所要の予算を提出させていただいております。

次に、特別養護老人ホームの定員増加についてですが、関係機関の許可に基づき、平成24年4月1日から、当組合全体で特別養護老人ホームの定員を158人から165人に、7人増加させることとしています。

内訳は、真木苑が58人から2人増の60人に、真森苑が50人から5人増の55人になるものです。いずれも短期入所の定員から振り替えて行うものです。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号平成23年度一般会計補正予算第1号は、主に制度改正に伴う人件費の補正を行うことについてお諮りするものです。

議案第2号平成23年度特別会計補正予算第3号は、歳入にあっては、介護サービス利用料の増減に合わせた整理及び自家発電機に係る県補助金の受け入れ、歳出にあっては、人件費を中心とした不用額の減額を行うことについてお諮りするものです。

議案第3号平成24年度一般会計予算及び議案第4号平成24年度特別会計予算につきましては、次のとおり編成の方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成団体から、運営に係る負担金をいただかずに経営を続けています。 24年度におきましても、その大原則の下で予算編成をいたしております。

まず、歳入ですが、先に述べたとおり、介護報酬が大幅に減額となる一方で、安全やサービス向上を目的とするものについては、しっかりと予算措置しなければなりませんので、そのための財源については、不足分を財政調整基金から繰入れすることとしています。

また、介護報酬が2か月遅れで収入される制度に対応するための運転資金は、従来、条例に基づく財政調整基金の繰り替え運用によってまかなってきましたが、年間を通して運用が必要な状況であることから、その適正化を図るための予算計上を行っております。

次に、特別会計に共通の歳出についてですが、先に述べた介護職員処遇改善加算の要件 を満たすとともに、介護職員の人材確保を目的として、嘱託職員の待遇を改善させるため の予算を計上しています。 次に勘定ごとの内容についてですが、真昼荘では、送迎車両更新のため所要の予算を計上しています。

真木苑では、ケアハウスのエアコン設備について、安定稼働のための改修工事に係る経費を計上しています。

そして、真森苑では、12月の議会全員協議会で協議いただいたとおり、地下排水管等 改修事業を本格実施いたしたく、関連予算を計上しております。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、13億4,778万円となり、前年度比で2億346万円の増、率にして17.7%の増となりました。

以上、予算編成の方針と概要を申し述べました。

なお、提出議案の詳細につきましては、担当職員に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

介護報酬の改定状況を見ますと、施設から在宅へという方針が色濃く出ていますが、在宅介護は、施設介護と両輪となって機能させるのが理想的な姿です。

したがって、私たちが行う施設介護は、在宅介護の充実化と同じ程度に充実させていかなければならないこととなります。

そうした目標に向かい、職員共々、全力を尽くす所存でありますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げると共に、提案いたしました各議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、招集のあいさつ並びに施政方針といたします。

日程第5 議案第1号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)

〇 議長(高橋猛君)

日程第5、議案第1号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)」 を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

〇 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

〇 事務局長(藤澤健吾君)

平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。議会定例会議案(1)の4ページをお開き願います。10万円の減額補正でございます。

歳入の補正をご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、3節、子ども手当負担金でございますが、制度改正に伴い、支給額を引き下げたことによる減額でございます。

3款、1項、1目、1節、特別会計からの繰入金でございますが、特別会計からの繰入金を最小限に留めるため、歳出に対応させて、減額するものでございます。

続きまして歳出の補正についてご説明申し上げます。 7ページをお願いいたします。

2款、1項、1目の3節及び4節につきましては、制度改正に伴う人件費の整理を行うものでございます。13節につきましては、例規の更新量が確定したことによる減額でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。よろしくお願いいたします。

議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。 (なし)

〇 議長(高橋猛君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

〇 議長(高橋猛君)

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。 お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)

〇 議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「平成23年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算(第3号)

〇 議長(高橋猛君)

日程第6、議案第2号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算(第3号)」 を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

〇 真昼荘所長(小松一典君)

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。 同じく18ページをお開き願います。 588万3千円の減額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。19ページをご覧下さい。

1款、1項、2目、2節、通所介護費収入でございますが、利用者数が伸びており、増額するものでございます。

1款、2項、1目、1節、通所利用者自己負担金収入も同様でございます。

2節、滞納繰越分自己負担金収入でございますが、納入された額を補正するものでございます。

2款、1項、1目、4節、子ども手当負担金でございますが、職員に支給した子ども手当て額が確定したため、それに伴い補正するものでございます。

20ページをお開き願います。

5款、1項、1目、1節、財政調整基金繰入金でございますが、サービス収入額の増額 補正及び歳出の減額補正に伴い、基金の取り崩し額を減額するものでございます。

8款、1項、1目、1節、社会福祉費補助金でございますが、災害対策のため自家発電機を整備した際、秋田県高齢者施設発電設備整備事業費補助金を活用したため新設したものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。21ページをご覧下さい。

各款、2節、3節、4節は、人件費に関する補正でございますので説明を省略させていただきます。

1款、1項、1目、一般管理費でございます。

1款、1項、1目、11節、需用費でございますが、燃料価格の変動による燃料費の増額及び、施設内補修のための修繕料の増額でございます。

13節、15節、18節でございますが、それぞれ入札等によって生じた不要額を減額するものでございます。

19節、負担金補助及び交付金でございますが、職員互助会補助金の補助実績に伴う減額でございます。

28節、一般会計繰出金でございますが、一般会計の人件費等を3施設で負担するものでございます。

2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございます。

1節、報酬でございますが、介護士の配置を変更したことにより減額するものでござい

ます。

18節、備品購入費でございますが、購入予定であった機器を寄付していただいたため、不要額として減額するものでございます。

22ページをお開き願います。

2款、2項、2節、通所介護事業費でございます。人件費に関する補正のみでございます。

真昼荘勘定について説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〇 議長(高橋猛君)

次に、真木苑所長。

〇 真木苑所長(山田喜明君)

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の28ページをお願いいたします。 真木苑勘定におきましては、143万3千円を減額するものでございます。

初めに歳入についてご説明致します。32ページになります。

1款、2項、1目、1節、自己負担金収入短期入所利用者自己負担金収入でございますが、冬場の体調不良やご本人ご家族等の感染症の影響で利用を中止する方が増えました。その分減収が見込まれるため計上しております。2節滞納繰越分自己負担収入でございますが、前年度からの滞納繰越額が確定したものを計上するものでございます。

2款、1項、1目、2節、民生費負担金老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございますが、ケアハウスの方は、退所が相次いだことと生活がほぼ自立されている方を対象としていることから、なかなか該当する方がおらず、利用が低下しているため利用料を減額するものでございます。3節子ども手当負担金でございます。対象者が増えたことにより計上いたしました。

6款、3項、雑入でございますが、これもケアハウスの利用低下によるものでございます。

33ページになります。7款、1項、1目、民生費県補助金につきましては、自家発電設備を購入いたしましたので、その補助金の受け入れでございます。

続きまして歳出でございます。34ページになります。各款にわたりまして1節、2節、3節、4節にかかる補正は、人件費にかかわるものでございますので、これを省略させていただきます。

1款、1項、1目、19節、負担金補助及び交付金でございますが、組合互助会補助金の不用額でございます。

2款、1項、1目、施設介護サービス事業費、13節、給食業務委託料でございますが、 経管栄養の方が増えたことにより、減額となっております。

35ページをお願いします。

2款、2項、1目、短期入所介護事業費、13節、給食業務委託料でございますが、利用者減により減額となっております。

3款、1項、1目、ケアハウス事業費、13節、給食業務委託料でございますが、こちらも利用者減により減額となっております。

以上でございます。よろしくお願い致します。

〇 議長(高橋猛君)

次に、真森苑所長。

真森苑勘定についてご説明申し上げます。113万4千円の減額補正でございます。 歳入でございます。46ページをお願いします。

1款、1項、介護給付費収入でございます。施設介護サービス費収入、通所介護費収入 それぞれ増収が見込まれることによる増額補正でございます。いずれも当初見込みを稼動 率が上回ったことにより効率的な業務運営となり施設介護で199万円、通所介護で 154万円の増収が見込まれます。

1款、2項、1目、自己負担金収入に付いても同様でございます。

2款、1項、1目、2節、生活支援ハウス負担金でございますが、利用料の増加に伴う 減額でございます。

3節老人福祉費負担金は、生活支援ハウス利用料でございますが、震災後ほとんどの利用者の方が施設給食を利用するようになり利用料が増収となっております。

5節こども手当負担金でございますが、人事異動等により増額するものでございます。 47ページをお開き願います。

5款、2項、1目、1節、財政調整基金繰入金でございますが、効率的な業務運営による介護報酬等の増収により762万7千円の減となっております。

8款、1項、1目、1節、社会福祉費補助金でございます。これは、非常用自家発電設備整備に要する費用として県より助成を受けるものでございます。

続きまして48ページをお願いいたします。

各款に渡りまして、1節、2節、3節、4節に係る補正は、人事異動、退職職員、産休、 育休職員による補正、また4節においては共済組合負担金の基礎年金拠出金の率改正によ る増額でございます。

1款、1項、1目、11節、需要費でございますが、灯油高騰、及び厳寒による燃料費の増額、光熱水費につきましては、節電等による減額でございます。

2款、1項、1目、11節、賄材料費でございますが、経管栄養食利用者増による増額でございます。13節、委託料でございますが、給食業務委託料で、経管栄養者増及び入院者分の減額でございます。18節、備品購入費でございますが、医務室にございます、全自動高圧蒸気減菌器を購入するものでございます。

49ページをお願いいたします

2款、2項、1目、13節委託料の給食業務委託料で、経管栄養者増等による減額でございます。2目、11節、需用費でございますが、これは送迎用車両を修理するための修繕料でございます。13節委託料は利用者増による給食業務委託料の増額でございます。

3款、1項、1目、11節、需用費でございますが、灯油高騰等による燃料費の増額、 13節委託料は、給食利用者増による給食業務委託料の増でございます 以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。 (なし)

議長(高橋猛君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。 (なし)

議長(高橋猛君)

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。 お諮りします。議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (異議なし)

〇 議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決しました。

日程第7 平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

〇 議長(高橋猛君)

日程第7、議案第3号「平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、

議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

〇 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

〇 事務局長(藤澤健吾君)

平成24年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに予算の概要について申し上げます。平成24年度予算概要の1ページをお願いします。

一般会計の予算総額は、4,148万円で、前年度と比較して26万円、率にいたしまして0.6%の減でございます。

歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は、地方債償還及び子ども手当に係るものとし、規約に基づき、大仙市が3分の2、美郷町が3分の1の負担で、地方債償還に係る公債費負担金は前年度と同額でございます。子ども手当負担金は、制度改定により31.8%の減でございます。

次に財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子といたしまして24年度から新たに計上するものでございます。

23年度までは、財政調整基金の運用利子を特別会計の施設ごとに計上していましたが、 同基金の効果的かつ効率的な運用を図るため、管理を一本化したく、一般会計に計上科目 を移行するものでございます。

次に繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は、全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますので、歳出の増に対応し、前年度より2.7%の増となっております。繰越金と諸収入につきましては、特段の増減はございません。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費では2.3%の増、物件費では1.3%の減でございます。積立金は、歳入でご説明いたしました財産収入を同額積み立てることとして新規に計上するものでございます。

それでは、内容につきまして、順次ご説明申し上げます。議会定例会議案(2)をお願いいたします。

6ページをお開き願います。歳入でございます。

1款、1項、1目、民生費負担金につきましては、一般会計で償還する地方債の元利金と同額を、また、子ども手当支給額と同額を構成団体からご負担いただくものでございます。

地方債は、毎年度元利均等償還による地方債でございますので、前年度と同額となってございます。

2款、1項、1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の運用利子を新たに 計上するもので、特別会計からの科目異動でございます。

3款、1項、1目、特別会計繰入金につきましては、一般会計で必要な経費全般の財源 として、特別会計から繰入れするものでございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款、1項、1目、議会費でございますが、これは、議員報酬と費用弁償が主なものでございます。

2款、1項、1目、一般管理費でございますが、これは、職員人件費のほか、通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

2款、2項、1目、監査委員費でございますが、これは、監査委員報酬が主なものでございます。

3款、1項、1目及び2目でございますが、これは、地方債のうち、普通会計での償還 が義務付けられたものの元金及び利子でございます。 4款、1項、1目、基金費でございますが、財政調整基金の運用で生じる利子を積み立てるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。 (なし)

〇 議長(高橋猛君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(かし)

〇 議長(高橋猛君)

討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。 お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)

〇 議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、議案第3号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第8 平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

議長(高橋猛君)

日程第8、議案第4号「平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、 議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明を求めます。 全体的な概要説明のあと、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。

はじめに、事務局長。

〇 事務局長 (藤澤健吾君)

平成24年度特別会計予算の説明に先立ちまして、各勘定に共通する概要説明をいたします。

特段お開きいただく資料はございません。概括的に申し上げます。

平成24年度から施行される新しい介護報酬は、管理者が施政方針の中で申し上げましたとおり、全事業で減額となります。その影響は決して小さいものではありませんが、介護職員処遇改善加算という加算を取得する条件を整えることで、報酬減の影響を最小限に留めたい考えでございます。

つきましては、介護職員のうち嘱託職員として任用する者への報酬支給月額を、現行の 15万円程度から17万円程度まで引き上げることを内容とした、加算取得条件を満たす ための予算計上を行っております。

また、こうした加算を取得してもなお生じる、介護サービス収入の減収に対し、3施設合計で4、972万8千円の財政調整基金を繰入れることを見込んでおります。

さらに、財政調整基金は、この減収補でんを目的とするもの以外に、3施設合計 1億5千万円を繰り入れることとしております。

介護報酬が常に2か月遅れで支給されるため、資金のない2か月間の運転資金として確保するもので、会計年度終了後には1億5千万円全額を財政調整基金に積み戻す予定でございます。

なお、23年度までは、この運転資金を、条例に基づく基金の繰替え運用でまかなって きましたが、年間を通して資金が必要だということと、報酬の減額でますます必要性が高 まるという予想から、24年度以降は、繰替運用という貸し借りの方法ではなく、運転資金の必要予想総額をきちんと歳入に予算化して対応することにしたいものでございます。 この取扱いに伴い、財政調整基金の運用利子は、特別会計各勘定への計上をやめ、一般会計に一本化することとしております。

以上が、各勘定に共通する概括的な説明でございました。

引き続き、詳細につきまして、担当所長からご説明申し上げます。

〇 議長(高橋猛君)

真昼荘所長。

〇 真昼荘所長(小松一典君)

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。予算概要3ページをお開き願います。

歳入歳出予算総額は、3億8,480万円、前年度と比較しまして5,600万円の増、率にして17.03%の増でございます。

歳入の目的別増減の説明をいたします。サービス収入は、平成24年4月の介護報酬改定により、減額となっております。特に通所介護事業において介護報酬が大きく減額となりますが、利用者の見込みがそれを上回るため、前年度に比較して増となっております。

分担金及び負担金のうち公債費負担金は全て地方債償還に係るものとし、大仙市3分の2、美郷町3分1の負担で、前年度と同額でございます。また、子ども手当支給のための財源を大仙市と美郷町にご負担いただきます。

繰入金は、財政調整基金から歳入予算の不足分を取り崩していたものでございます。本年度ではそれに加え、前年度までは年度当初における運転資金を基金の流用により確保していましたものを、予め基金の取り崩しによって確保することで、円滑な事業運営を図るものでございます。

続きまして、歳出の性質別増減の説明をいたします。

人件費は、育児休業から復帰する職員がおりますので、0.36%の増でございます。物件費は、介護嘱託員の処遇改善の他、需用費等の増により、3.38%増加しております。維持補修費は18.52%の減、補助費等は30.33%の減でございます。普通建設事業費は、本年度は工事を行いませんが、送迎車の更新を計上いたしましたので、普通建設事業費に分類されております。公債費はほぼ増減なしでございます。

積立金でございますが、さきほど歳入でご説明いたしました事業運営のため取り崩した 運転資金を資金に余剰が出た時点で基金に積み戻すものでございます。

繰出金は一般会計の予算増減により、2.80%の増、予備費は増減なしとなっております。

それでは、詳細につきまして順次ご説明申し上げます。議案(2)の24ページをお開き願います。

1款、1項、1目、施設介護サービス費収入でございますが、これはホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、入所定員50人を基準とし、入院等による減を見込んで計上したものでございます。平成24年4月の介護報酬の改定により報酬単価が減となります。また、入院者が増加傾向であるため、空床分を見込み、前年度と比較して大きく減となっております。

1款、1項、2目、居宅介護サービス収入でございますが、短期入所生活介護事業及び 通所介護事業に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるものでございます。短 期入所生活介護事業、通所介護事業共に介護報酬単価が減となる見通しでございます。し かしながら、通所介護事業所においては、利用率の向上が見込まれることによる増収が報 酬単価の減を上回り、前年度と比較して増となっております。

1款、2項、1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものでございます。各事業サービス収入に連動し増減がございます。

25ページをお開き願います。

2款、1項、1目、民生費負担金でございますが、これは、地方債元利償還額の一部と、 職員の子ども手当てに関し、構成団体から財源をご負担いただくものでございます。

3款、1項、1目、財産収入でございます。基金の運用によって生じた利益を計上しておりましたが、本年度から一般会計において管理するため廃目とするものでございます。26ページをご覧ください。

5款、1項、1目、財政調整基金繰入金でございます。事業運営を円滑に行うための運転資金として7,520万円、介護サービス費収入を補填する財源といたしまして2,493万5千円を計上するものでございます。

続いて歳出の説明をいたします。27ページをお開き願います。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございますので、これを省略いたします。

1款、1項、1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要するものでございます。11節、需用費でございますが、灯油価格等の変動に伴い、燃料費を199万2千円増額しております。29ページをお開き願います。

2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございます。介護報酬において介護嘱託 員の処遇改善措置が図られたことに伴い、介護嘱託員報酬が増となっております。

31ページをお開き願います。

2款、2項、1目、短期入所介護事業費は、特段の変更はございません。

2款、2項、2目、通所介護事業費でございます。送迎用車両更新のため、18節備品に451万3千円を計上しております。33ページをお開き願います。

3款、1項、1目及び2目、公債費元金及び利子でございますが、これは組合債を償還するものでございます。なお、元利償還額1,526万6千円のうち957万6千円につきましては、公営企業債でありますので、構成団体の大仙市及び美郷町の負担金は充当せず、真昼荘の自主財源で償還するものでございます。

4款、1項、1目、基金費でございます。歳入についてご説明いたしました運転資金分 を積み戻しするものでございます。

5款、1項、1目、予備費でございます。前年度と同額でございます。

以上で当初予算真昼荘勘定の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(高橋猛君)

次に、真木苑所長。

〇 真木苑所長(山田喜明君)

続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。

予算概要の5ページをお開き願います。

真木苑勘定の歳入歳出予算額の総額は、4億3,160万円でございます。前年度と比較して2,660万円の増、率にして6.5%の増となっております。

歳入の目的別増減についてご説明致します。

サービス費収入は、介護報酬の改定に伴い、0.1%の減となっております。

分担金及び負担金は、1.3%の増でございます。

財産収入は、財政調整基金の運用に伴う利子収入でございますが、財政調整基金の運用 方法の見直しにより一般会計で管理するため、廃目となるものでございます。

繰入金は、2,782万6千円でございます。これは、介護報酬の改定に伴う歳入不足分として、692万6千円、資金運用分として2,090万円を計上するものでございます。

繰越金は、37.3%の減でございます。

諸収入は、居宅介護支援事業所の受託料と雑入が主でございますが、8.8%の増となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は育児休暇からの復職や人事異動等により、7.1%の増、物件費は0.3%の減、維持補修費は施設の老朽化に対応するものでございますが、35%の減、補助費等は2.3%の増、普通建設事業費は、ケアハウスの空調設備の劣化に対応するため、設備を新たにするため400万円を計上してございます。公債費は前年度と同額でございます。積立金は82.1%の増、繰出金は2.7%の増でございます。以上が概要でございます。

それでは、予算書に沿って内容をご説明いたします。議会定例会議案(2)の44ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。

1目施設介護サービス費収入でございますが、特別養護老人ホームの入所に係る費用でございます。来年度、現在の58床から60床へ転換するため、60人定員を基準とし、入院等の減算を見込んで計上しております。増床分の増額を見込んでおります。2目居宅介護サービス費収入でございますが、短期入所生活介護事業で現在の12床から2床特養へ転換することに加え、介護報酬の改定のため、1節短期入所事業、2節通所介護事業共減収を見込んでおります。

3目居宅介護サービス計画費でございますが、昨年度各居宅介護事業所を集約し、5名体制で、6月にかいご相談センターとして事業を開始いたしました。平成24年度は4月から事業が展開できますので、その分増額となっております。

1款、2項、自己負担収入でございますが、1款、1項の介護給付費と同様の積算方法により計上してございます。こちらも介護報酬の改定により減額を見込んでおります。 45ページをお開き下さい。

2款、1項、1目、民生費負担金でございます。1節公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので昨年度と同額でございます。2節老人福祉費負担金ケアハウス利用料につきましては、ケアハウス入居者から料金収入でございますが、実績を踏まえ0.7%の増となっております。また、同じくケアハウス負担金につきましては、現在の入居者数を従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。1.5%の増となっております。3節子ども手当負担金につきましても、組合構成団体に財源負担をいただくものでございますが、35.4%の増となっております。

3款、1項、財産運用収入、46ページ、5款、1項、基金繰入金につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、財政基金の運用方法の見直しと介護報酬改正による歳入不足によるものでございます。7款、2項、1目、民生費受託事業収入でございますが、居宅支援事業所で市や町及び包括支援センターからの委託を受け、認定調査や介護予防のケアマネジメント、移送サービス等を提供するものでございます。12.1%の増となっております。

48ページをお開き願います。歳出でございます。各款に共通して2節から4節につきましては人件費でございますので、説明を省略させていただきます。

1款、1項、1目、一般管理費でございますが、これは施設管理運営にかかる必要経費でございます。11節需用費修繕料でございますが、屋上の防水シート修繕として162万円を計上してございます。

50ページをお願いします。2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホームの運営に要する費用でございます。51ページ、18節備品購入費でございますが、利用者の重度化がますます進行しているため、エアーマットや褥瘡対応マット、重度者用の車いす等40万4千円を計上しております。

52ページをお願いします。2款、2項、1目、短期入所介護事業費でございますが、

短期入所事業の運営に要する費用でございます。2目、通所介護事業費は、通所介護事業の運営に係る費用でございます。

54ページをお願いします。2款、3項、1目、居宅介護支援事業費でございます。これは、居宅介護支援事業所の運営に係る費用でございます。

55ページをお願いします。3款、1項、1目、ケアハウス事業費でございます。これはケアハウス事業の運営に係る費用でございます。15節工事請負費でございますが、エアコン設置の工事費でございます。現在、ケアハウスのエアコンは機械室で集中管理する方式でございます。6基あるコンプレッサーですが、故障を繰り返し、現在は5基で動かしています。今後故障があった場合、古い年式のため部品を製造しておらず、迅速な対応が困難な状況です。今回の工事で、集中管理から分散管理に替えることができ、入居者の皆さんへの影響も軽減されるため、計上させていただきました。

4款、1項、1目及び2目、公債費元金および56ページの利子でございますが、組合債を償還するものでございます。

5款、1項、1目、基金費でございますが、歳入で繰り入れました資金運用分を積み戻しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 議長(高橋猛君)

次に、真森苑所長。

〇 真森苑所長(安達京子君)

続きまして、平成24年度真森苑勘定予算案についてご説明申し上げます。予算概要の7ページをお開き願います。

真森苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億8,990万円とするものでございます。前年度と比較しまして1億2,060万円の増、率にして32.6%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、サービス費収入は、平成24年4月の介護報酬改定による減がありましたが、短期入所から施設入所へ5床転換したことによる増がありますので、差引では2.3%の増となっております。

分担金及び負担金は、公債費負担金は全て地方債償還に係るもので、前年度と同額でございます。また、地下排水管等改修事業費負担金は地盤沈下による排水管等の断裂が著しくその改修に伴う負担金として4,696万9千円計上しております。更にこども手当負担金、支援ハウス負担金を美郷町、大仙市よりご負担いただいております。これらをあわせて、65.5%の増となっております。

財産収入は、財政調整基金の運用に伴う利子収入でございますが、平成24年度より、 全額一般会計に計上しております。

繰入金は、財政調整基金からでございますが、介護報酬の減額による歳入不足への対応 と資金運用方法の見直しによるものでございます。

諸収入は、雑入の雇用保険料分の増が主でございますが、33.1%の増となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、産休・育児休業職員が3名いることにより、3.3%の減、物件費は、産休・育児休業職員等の代替職員の採用等、及び改修工事に伴う諸経費等で23.6%の増、維持補修費は、早急な補修を要するものを計上いたしまして4.4%の増、補助費等で3.3%の減、普通建設事業費は歳入で説明いたしました、地下排水管等改修工事事業費の増でございます。また短期入所及び通院用の送迎車の更新を計上いたしております。公債費はほぼ前年度並みでございます。積立金でございますが、先ほど歳入で説明いたしました資金運用分として繰入れた額と同額を財政調整基金に積み戻すものでございます。繰出金は、一般会計の事務経費に対応させ、2.8%の増となっております。予備費は前年度と同額でございます。以上が概要でございます。それでは、内容につきまして順次ご説明申し上げます。

67ページをお開き願います。歳入でございます。

1款、1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目の施設介護サービス費収入でございますが、短期入所から5床転換し55人定員となっております。特別養護老人ホームの入所に係る料金で、増床分、入院等の減算、介護報酬の改定等を見込んで計上したものでございます。

次に2目の居宅介護サービス費収入でございますが、これも国保連合会からの収入でございます。短期入所生活介護と通所介護の利用に係る料金で、こちらも短期入所の5床減分、介護報酬改定による減分を見込んで計上しております。

次に2項、1目、自己負担収入でございますが、こちらは利用者の自己負担金収入になります。介護給付費収入と同様の積算方法により計上してございます。

次に68ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、民生費負担金でございますが、1節公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1で負担いただくもので、前年度と同額でございます。2節支援ハウス負担金につきましては、現在の入居者数から入院等による減分を見込んだ上で、従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1で負担いただくものでございます。入居料金の増が見込まれる分、前年度より増となってございます。3節老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウスの入居者からの料金収入でございますが、入居率が良くなっており利用収入が増となってございます。5節こども手当負担金は、職員のこども手当についてご負担いただくものでございます。6節真森苑地下排水管改修工事費負担金でございます。先に申し上げたとおり、地盤沈下による排水管の断裂等の改修工事費で、大仙市より3分の2、美郷町より3分の1の負担でご負担いただくものでございます。

3款、1項、1目、財産収入でございます。基金の運用によって生じた利益を計上しておりましたが、本年度より一般会計において管理するので廃目とするものでございます。

6 9ページをお願いいたします

5款、2項、1目、財政調整基金繰入金でございます。歳入の不足分として、 1,786万7千円と、資金運用分5,390万円を計上しております。

71ページをお願いいたします。

歳出でございます。各款に共通して、2節から4節までが人件費でございますので、これを省略いたします。

1款、1項、1目、一般管理費でございますが、これは、施設全体に係る必要経費でございます。

11節、需用費の消耗品費でございますが、地下排水管工事期間中使用する使い捨て食器代として、30万6千円、燃料費で灯油、ガスの価格変動で前年度より1,044千円の増額となっております。

72ページをお開き願います

13節委託料で工事管理業務委託料ですが地下排水管等改修工事等の設計業務委託料として207万6千円、14節使用料及び賃借料の農業集落排水施設使用料として175万1千円、15節工事請負費で地下排水管改修工事費4,189万5千円、避難経路改修工事費227万9千円を計上しております。

この他に、正面玄関に手洗い、うがい用の洗面台を取り付ける経費として14万6千円 計上しております。73ページをお開きください

18節備品購入費でございますが、事務用パソコンの更新1台分として12万円、地盤沈下によるゆがみで、修理不能となった食器洗浄機の更新1台分として141万円計上しております。

2款、1項、1目、施設介護サービス費でございますが、これは特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。介護報酬において、介護嘱託員の処遇改善措置が図

られたことに伴い、介護嘱託員報酬が増となっております。18節備品購入費でございますが、利用者用ベットの更新、及びマットレスの更新のため経費54万7千円、送迎車両更新のため201万4千円を計上しております。

75ページをお願いいたします。

2項、1目、短期入所介護事業費及び2目、通所介護事業費でございますが、これも各事業の運営に要する費用でございます。

次に77ページをお開き願います。3款、1項、1目、生活支援ハウス事業費でございますが、こちらは、生活支援ハウスの運営に要する費用でございます。

4款、1項、1目、元金及び2目、利子でございますが、こちらは償還金の元金と利子でございます。

5款、1項、1目、基金費でございますが、こちらは、歳入において説明いたしました 資金運用分を積み戻すものでございます。

6款、1項、1目は予備費で前年度と同額でございます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

〇 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

〇 議長(高橋猛君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。 (なし)

〇 議長(高橋猛君)

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。 お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

〇 議長(高橋猛君)

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご 苦労様でした。

(午前11時34分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年4月26日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 髙 橋 猛

署名議員 泉 繁 夫

署名議員 佐藤隆盛